

生鮮疑義貨物に係る供託命令実施確認書

令和 年 月 日

殿

(税関官署の長)

印

令和 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、令和 年 月 日に、口頭により、関税法第69条の6第1項(同法第75条において準用する場合を含む。)の規定に基づき金銭の供託の命令を行いましたので、その旨を確認します。

* 上記について、事実に相違なければ、下記①の□にレチェックし、相違あれば②の□にレチェックのうえ、相違内容を記載し、いずれの場合も、氏名又は名称を記載のうえ、1部を下記連絡先まで返付してください。

- ① 上記は、事実に相違ありません。
- ② 上記は、事実と下記の相違点があります。

氏名又は名称

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格A4)